

## 第1節 概要

シンガポールが独立後急速な経済発展を遂げ、わずか数十年で世界の先進工業国の1つとなった背景には、政府の強力な外資導入政策と経済発展を国の根幹に据えた国家づくりがあった。

政府の経済産業政策の基本は、外国企業の資本と技術に大きく依存してきた。まず初めに、政府自らが港湾、道路、電力、工業団地などの基礎的な産業インフラ整備を集中的に進める。次に、税制上の優遇措置や外資に対する出資比率の原則無制限など極めて自由度の高い外資導入政策の下、外国資本と技術を誘致する。そして、国民が労働力を提供し、生産した製品を海外市場に輸出する、いわゆる「国家主導型開発」と呼ばれる小国ならではの手法で成長を続けてきた。その結果、シンガポールはITをはじめ、バイオ、金融、通信など様々な分野で地域ハブとしての地位を確実なものにしている。

この経済産業政策を主導してきたのが、通商産業省（MTI: Ministry of Trade and Industry）と経済開発庁（EDB: Economic Development Board）に代表される同省管下の法定機関（Statutory Board）である。これらは、国家レベルの経済振興計画に基づき、インフラ整備を担当する他省庁と協力しながら効率的に政策を推進している。

### <シンガポールの経済発展過程>

1950年代のシンガポールといえば、失業率が10%を超える東南アジアでも有名なスラムの町だった。政府にとって雇用を創出し、住環境を整備することは経済開発の最も大きな課題だった。では、どのようにシンガポールがこれらの課題を克服してきたのか、経済発展の歴史を簡単に振り返ってみる。

#### 1 輸入代替期（1950年代～1960年代前半）

人民行動党（PAP）が結党された1959年から1965年にマレーシアから分離独立するまで、輸入代替が基本的な開発戦略だった。輸入代替とは、工業製品の輸入を止めて、その製品の製造工場自体をシンガポールに呼び込むことで、産業を興し雇用を創出する戦略である。政府は、振興産業として造船と石油精製に力を入れた。その理由として東南アジアにおける交通の要衝というシンガポールの地理的特性、優位性があげられる。

## **2 輸出志向期（1965年後半～1979年）**

シンガポールで高度成長が始まるのは、輸出志向期からである。輸出志向とは、関税や産業などの制限を設けず、世界的にコストの低い企業を興し低コストを武器に世界市場に輸出するという、輸出中心の戦略である。この時期に中心となったのは電機・電子部品といった労働集約型産業で、日本やアメリカなどの外国資本と技術にシンガポール国民の労働力を組み合わせて、国際加工センターとしての地位を築くことに成功した。

## **3 産業構造高度化期（1979年～2001年）**

1979年に政府は産業構造の高度化戦略を打ち出した。この背景には、70年代前半の高度成長により、建国以来の課題であった高失業率の解消が一気に労働力不足の状態に陥ったこと、また、近隣諸国の台頭で労働力の安さで競争ができなくなったことがある。この戦略は、労働集約型から資本・技術集約型へと産業構造の転換を目指したものである。具体的な政策として、外資導入のための金融・情報センターとしての機能強化、工業団地などのインフラ整備、そして高賃金政策を推進した。

## **4 経済再生（2001年～2010年）**

2001年のITバブル崩壊、2003年の新型肺炎と二つの大きな経済的ショックを受けたことを契機に、政府はシンガポールの経済戦略を抜本的に見直すことを目的として経済再生委員会(ERC)を設立した。このERCの提言に基づき、政府は長期的な目標として、(1)自由貿易協定を通じた主要貿易相手国との経済関係強化(2)直接税の引き下げなどによる経済競争力の維持(3)起業の奨励一などの長期的戦略を掲げた。

## **5 新たな成長局面へ（2010年～現在）**

その後、安定的に成長していくかと思われたが、2008年～2009年にはリーマンショックに端を発する世界金融危機の影響を受け、独立以来の最大の経済危機に見まわられて、経済モデルの見直しに再度迫られた。そのため、2009年に設立された経済戦略委員会(ESC)は、2010年2月には「新成長戦略」を発表した。

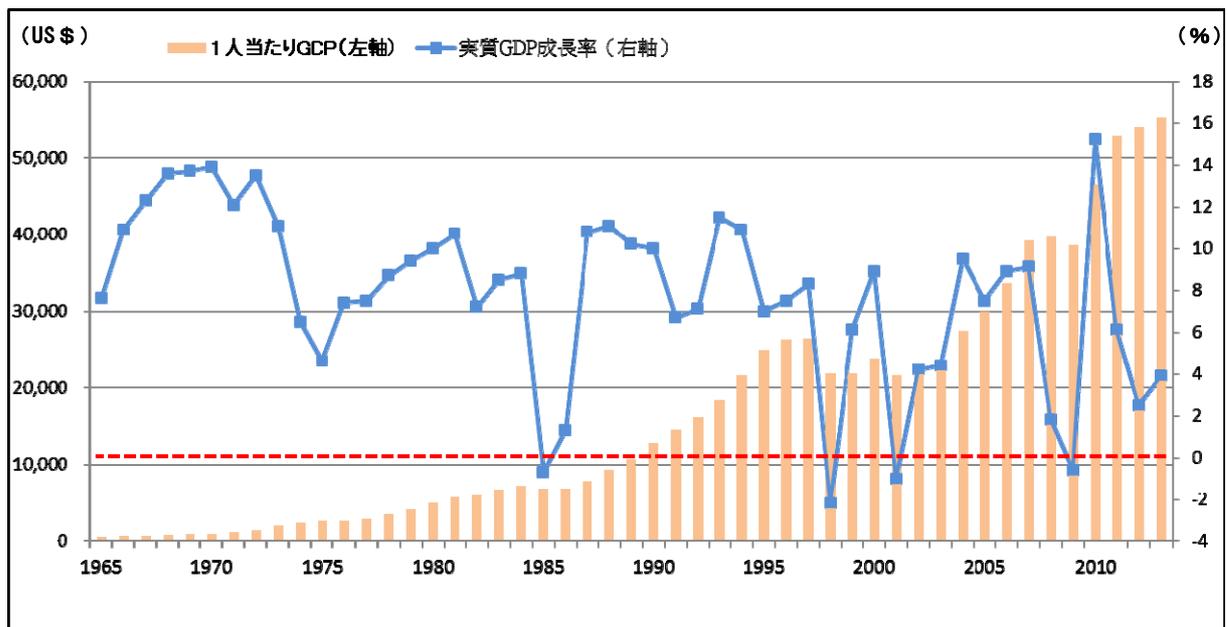
同戦略では、多国籍企業や地場中小企業の連携を促すことや、アジア市場を開拓するための実用的研究開発を強化することなどで、経済の高付加価値化を図ろうとしている。

## 第2節 現状

### 第1項 概況

シンガポールは1965年の建国以来、リー・クアンユー元首相以下、歴代首相の強力なリーダーシップのもと、順調な経済成長を遂げてきた。特に2010年には実質GDP成長率が15.2%と過去最高を記録した。2013年のシンガポールにおける1人当たりGDPはUS\$55,183（約607万円）で、世界第8位（アジア1位）に達している。

図表3-2-1-1 「実質GDP成長率と1人当たりGDPの推移」



(出所：シンガポール統計局 HP)

独立以前のシンガポールは中継貿易と近隣地域の商業の中心として繁栄していたが、独立後は外資系企業を中心とした製造業中心<sup>1</sup>の構造へと変化した。さらに1980年代からは金融・ビジネスサービス業が大きく成長してきた。現在は製造業とサービス産業を中心とした産業構造となっている。(図表3-2-1-2「GDP(2013年)の産業別構成比」参照)

主な経済指標は、以下のとおりである。

[GDP/GNI値] (2013年)

- ・国内総生産 (GDP) S\$3,728億1,390万 (約32兆620億円)
- ・国民総所得 (GNI) S\$3,638億2,720万 (約31兆2,891億円)

[実質経済成長率 (GDP)] (2013年)

3.9%

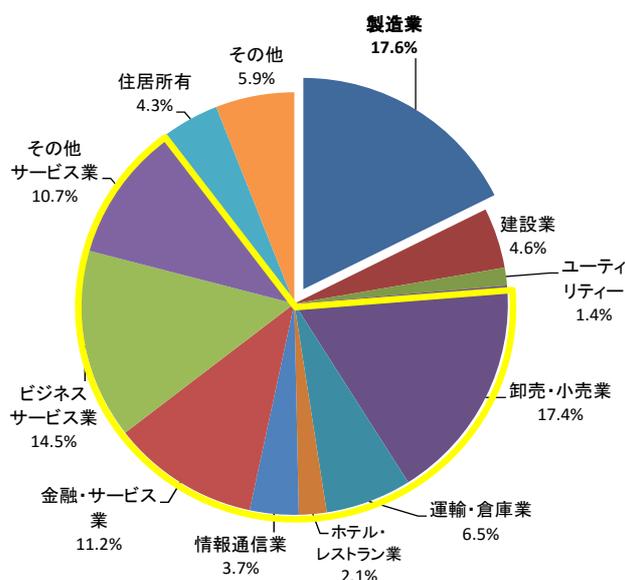
<sup>1</sup> 製造業のGDPに対する割合を20~25%に保つことが、政府の政策である。

[GDP 伸び率の変遷]

年	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
%	4.2	4.4	9.5	7.5	8.9	9.1	1.8	-0.6	15.2	6.1	2.5

(出所：シンガポール統計局 HP)

図表 3-2-1-2 「GDP (2013 年) の産業別構成比」



順位	業種	金額 (百万 \$\$)	構成比 (%)
1	製造業	65,790	17.6%
2	卸売・小売業	64,909	17.4%
3	ビジネスサービス業	54,148	14.5%
4	金融サービス業	41,678	11.2%
5	その他サービス業	40,028	10.7%
6	運輸・倉庫業	24,332	6.5%
7	その他	22,180	5.9%
8	建設業	17,228	4.6%
9	住居所有	15,879	4.3%
10	情報通信業	13,742	3.7%
11	ホテル・レストラン業	7,845	2.1%
12	ユーティリティ	5,056	1.4%

(出所：シンガポール統計局 HP)

各産業別では、製造業が 17.6%ともっとも大きいものになっている。製造業内訳 (付加価値含む値) は、①電子・電気 30.3%、②バイオ医薬品 20.5%、③輸送機器 16.9%、④精密機械 13.0%、⑤一般機械 12.4%、⑥化学 6.9%となっている。

また、その次の 2 位から 6 位は卸売・小売業などのサービス産業が続いている。サービス産業部門 (黄色) 部分の合計は 66.1%であり、サービス産業が主要な産業構造となっている。

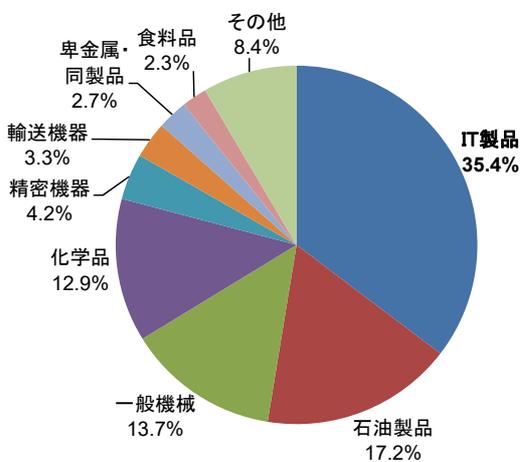
## 第2項 貿易

天然の良港と交通の要衝という地理的環境に恵まれたシンガポールは、古くから国際中継貿易基地として栄えてきた。近年は工業化の進展により加工貿易基地としての性格も強まっている。コンテナ貨物取扱量は、2010年にトップの座を上海に明け渡したもののシンガポールの国際的なハブ港としての地位に変化はない。2013年の輸出入の状況は次のとおりである。

図表3-2-2-1 「シンガポールの輸出入の状況（2013年）」

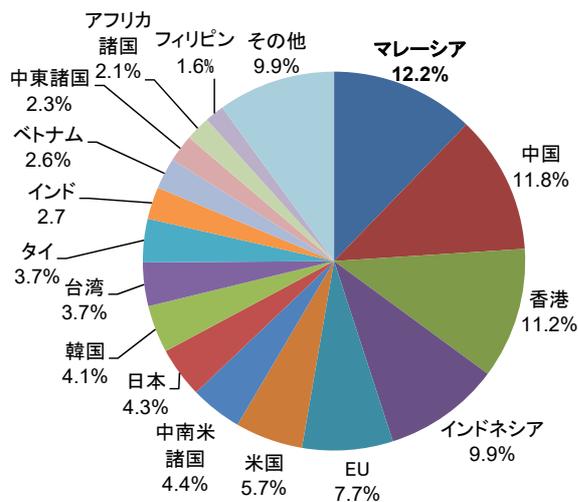
【輸出額】 S\$ 5,133億9,100万（約44兆1,516億円）

[製品別]



製品別では資本集約型の産業であるIT製品が35.4%と最も多い。半導体等電子部品類が多くを占めている。

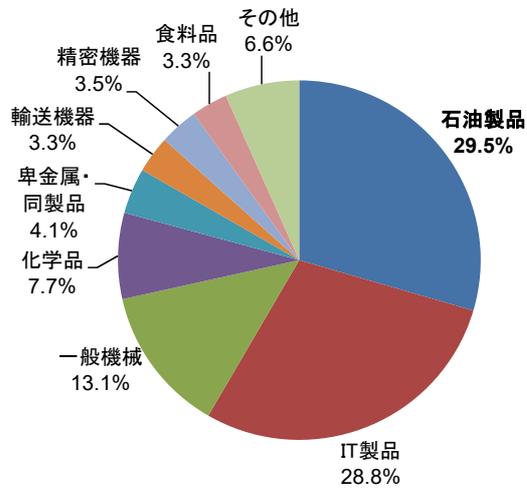
[国・地域別]



輸出先の第1位は隣国のマレーシア、第2位は中国、第3位は香港と続く。近年、EU、米国、日本など先進国向けの輸出は減少し、中国などアジア諸国との貿易が増大している。

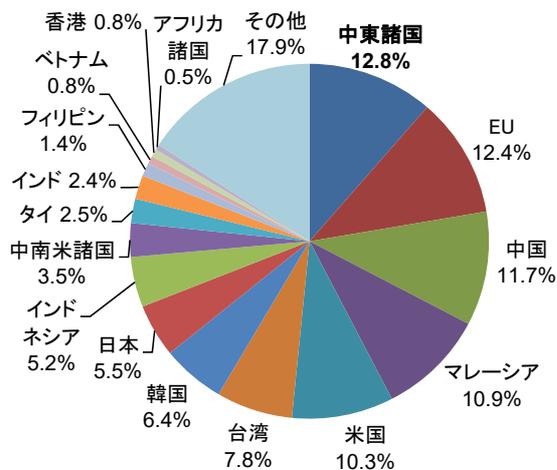
【輸入額】 S\$ 4,667 億 6,220 万 (約 40 兆 1,415 億円)

[製品別]



最大の輸入品は、石油製品であり、IT製品、一般機械が続いている。

[国・地域別]



最大の輸入製品が石油製品であることから中東諸国からの輸入が最も大きく 12.8%を占める。

(出所 : Yearbook of Statistics 2014, Singapore Department of Statistics、「ジェトロ世界貿易投資報告 : シンガポール編」(2014 年版))

### 第3項 主な経済指標の国別比較（2013年）

図表3-2-3-1 「ASEAN各国の主な経済指標（2013年）」

国名	人口	GDP (US\$)	1人当たり GDP (US\$)	GDP成長率 (%)
日本	1億2,724万人	4兆8,985億	38,491	1.5
シンガポール	540万人	2,979億	55,183	3.9
マレーシア	3,009万人	2,500億	10,548	4.7
タイ	6,446万人 <sup>2</sup>	3,872億	5,674	2.9
インドネシア	2億4,882万人	8,683億	3,510	5.8
フィリピン	9,820万人	2,721億	2,790	7.2
ベトナム	8,971万人	1,712億	1,902	5.4

（出所：日本「人口推計」（総務省統計局）、その他の数値：シンガポール統計局 HP、ジェトロ HP）

### 第3節 組織

#### 第1項 通商産業省（MTI, Ministry of Trade and Industry :1979～）

安定的かつ持続した経済成長を通じ、国富の創造に貢献することを目的に、国家レベルの経済政策をリードしている。この目的を達成するために、次の3つの柱に基づいた経済開発、通商産業政策を進めている。

- ① 国際貿易、アジア域内貿易におけるシンガポールの利益保護
- ② 海外からの投資、生産性の向上、効率的な産業インフラの整備等による経済成長の促進
- ③ 国内地場企業によるアジア域内投資の促進

通商産業省の役割はもっぱら政策の立案・調整であり、具体的なプログラムの立案や実施は管下の法定機関等が担当している。さらに、政策立案にしても通商産業省が単独で行うわけではなく、管下法定機関の情報に基づく政策提言を基礎とし、他の省庁や管下法定機関との調整を行いつつ、政策を決定するスタイルが基本である。

具体的な業務については、次のとおりで、経済に関するあらゆる分野に及んでいる。

アジア域内貿易投資促進、貿易政策、GATT（関税と貿易に関する一般協定）及び WTO（世界貿易機構）関連政策、MTN（多角的貿易交渉）新ラウンド関連政策、内国取引、消費者保護、工業団地、観光、国際・アジア域内経済関係、国際ビジネス開発、産業開発政策、調査・研究（R&D）、FTA（自由貿易協定）等

<sup>2</sup> タイの人口は、2012年の数値。

## 第2項 予算（出所：Singapore Budget 2014）

2014年度の通商産業省の歳出予算総額はS\$26億4,658万（約2,276億円）である。このうち、経常支出（Operating Expenditure）はS\$7億786万（約608億円）、開発支出（Development Expenditure）はS\$19億3,872万（約1,667億円）である。

## 第3項 管下法定機関

法定機関は、個別の法律に基づき設立された法人で、機動的に国の政策を実施することが期待されている。通商産業省の管下には、経済開発庁をはじめ、規格生産性革新庁、国際企業庁、科学技術研究庁、シンガポール観光局、ホテル認可庁、JTC 公社、セントーサ開発公社、エネルギー市場庁、競争管理委員会の10法定機関が置かれている。

### 1 経済開発庁（EDB, Economic Development Board: 1961～）

具体的な政策を企画・立案する経済開発分野の中核的法定機関であり、独立後の経済発展に最も大きな役割を果たしてきた。投資の誘致及び促進、各開発機関との相互調整を基本的な業務としている。EDBの立案する戦略は、まさに産業政策の機軸をなすといえる。

### 2 規格生産性革新庁（SPRING Singapore, Standards, Productivity and Innovation Board: 2002～）

生産性を高め、競争力と経済成長力を向上させ、国民生活の質的向上を目指す。そのために、企業の生産性及び革新性の向上を目的とした支援プログラムの提供、商品の標準及び品質の測定並びに証明、国内産業各部門の変革及び中小企業の地位向上を目的とした融資並びに技術支援を実施する。

### 3 国際企業庁（IE Singapore, International Enterprise Singapore: 2002～）

シンガポールに立地する内外の企業の海外展開を支援するため、市場情報の提供や実務能力向上の支援、海外における共同事業者の紹介などを行っている。また、外国企業が海外進出するにあたってシンガポール国内企業と連携することを推進している。これらの業務を遂行するために、39事務所が海外に置かれている。

### 4 科学技術研究庁（A\*Star, Agency for Science, Technology and Research: 2002～）

活力ある知識ベース社会を創造するために、世界に通用する科学研究体制を構築することを目的とする。知的財産及び科学水準を向上させることがシンガポールの経済競争力を高めるとの展望の下、科学技術政策の立案、産業科学技術分野の研究機関への支援、人材の育成等を担う。

## 第4項 新成長戦略

2008～2009年に世界金融危機に伴う独立以来の最大の経済危機にみまわれたシンガポールは、長期的な経済成長の視点に立って、新たな経済成長戦略を2010年2月に発表した。

これは、経済戦略委員会（ESC）が、シンガポール首相リー・シェンロンに提出した報告書「Report of the Economic Strategies Committee ～High Skilled People, Innovative Economy, Distinctive Global City（高度な技能を有する国民、技術革新のある経済、卓越したグローバル都市）～」であり、いわゆる「新成長戦略」と呼ばれているものである。

この報告書の目的として、技能とイノベーションと生産性を持続的経済成長のための基礎としなければならない、これによって内在的成長と広範な国民所得の増大を実現することができるとしている。

また、上昇するアジアに向けて、オープンで多様性を持った、活気ある卓越したグローバル都市を目指すべきであるとしている。

図表3-3-4-1 「新成長戦略における具体的な7つの戦略」

1	技能と革新による成長 <ul style="list-style-type: none"><li>・生産性向上と継続教育訓練（CET）システムの拡充を、ハイレベルな国家委員会により監督</li><li>・企業の生産性向上のための投資に対する財政支援の導入</li><li>・国家生産性向上ファンドの設立による、特定産業の生産性向上支援</li><li>・外国人労働者雇用税の段階的な引き上げによる、外国人労働者への依存の管理</li></ul>
2	グローバル・アジア・ハブ（アジアの国際ハブ）としての確立 <ul style="list-style-type: none"><li>・成長するアジアでのビジネスチャンスを狙う企業と市場拡大を目指すアジア企業にとってのハブ都市化</li><li>・国際的な競争力のある製造業により、経済成長の20～25%を達成</li><li>・アジアの消費市場や都市政策をテストする場の提供</li></ul>
3	活気と多様性のある企業構成の確立 <ul style="list-style-type: none"><li>・シンガポール企業の国際競争力を高め、20年までに収入が1億S\$超の企業を1,000社にするため、輸出入銀行や地場の中小企業に投資する官民合同ファンドを創設</li><li>・多国籍企業、世界の中堅企業および国際展開を目指すアジア企業の立地にとって最高の都市へ</li></ul>
4	イノベーションの普及、R&Dの商業化の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・研究開発投資のGDP比を現在の3%から15年までに3.5%に引き上げ</li><li>・研究開発成果の商品化を促進するため、官民の研究開発を連携させるプラットフォームを創設</li></ul>

- 5 スマート・エネルギー経済の推進
  - ・エネルギー資源の多様化により、エネルギー安全保障を改善
  - ・長期的には原子力エネルギーの利用可能性を研究
  - ・エネルギー効率の改善策を推進
- 6 将来の成長のための土地生産性の向上
  - ・新たなウォーターフロント都市の建設を計画（現在のタンジョンパガー港に、リースが期限を迎える 2027 年以降に建設）
  - ・土地の生産性を向上させ、土地利用規制を柔軟化
  - ・地下スペースの利用を促進
- 7 親しみあるグローバル都市の確立
  - ・芸術・文化やスポーツ、科学など多様な分野のリードする人材を誘致
  - ・シンガポールを文化の中心都市に
  - ・アジアで最高の生活環境を提供

（出所：「Report of the Economic Strategies Committee」）

上記の 7 つの戦略は、(1)あらゆる仕事において技能を高めること、(2)アジアにおける成長機会をつかむため、企業の能力を高めること、(3)シンガポールを特徴ある国際都市、愛される故郷とすること、という 3 つの優先課題に集約されるものである。

## 第 5 項 主な政策

### 1 ジュロン島に集積する石油化学産業

シンガポール南西部の沖合の 7 島を埋め立てたジュロン島（2000 年完成）には約 100 社の石油化学関連企業が集積し、米ヒューストン、オランダ・ロッテルダムに次ぎ石油精製能力世界 3 位の石油化学生産拠点になっている。

ここでは、関連性の高い石油化学工業が集積し、パイプラインでの相互接続により原料調達において集積のメリットを生じさせているほか、排水処理施設や貯蔵タンクなどの共用により、コスト低減が図られている。

2014 年 9 月には、東南アジア初の地下石油備蓄施設「ジュロン・ロック・キャバーンズ (JRC)」が開所した。原油などは通常、地上の大型タンクに貯蔵されるが、JRC を活用することで地上に 60 ヘクタール分の用地が空くことから、工業団地の開発用地に充てる計画となっている。

また、2013 年には、ジュロン島西部にシンガポール初の LNG（液化天然ガス）受け入れ基地が完成した。現在 3 基あるタンク（2014 年 8 月現在）は将来 7 基まで増設される計画となっている。政府はアジアにおける LNG の取引ハブを目指しており、その戦略に呼応するように、英蘭ロイヤル・ダッチ・シェルや米シティバンク、ロシア・ガスプロム等、金融・エネルギー関連企業が次々と天然ガス取引部門のオフィスを開設している。

## 2 航空関連産業（MRO）の集積

シンガポール北東部に位置するセレーター空港は、1928年イギリスによって建設され、1968年までイギリス軍基地として使用されていた。

現在、セレーター空港は第2の空港として、主に航空学校や民間チャーター会社によって活用されている。また、国内外の航空宇宙関連企業約30社が集積し、航空宇宙関連の設計及び製造事業の拠点となっている。

敷地面積 320ヘクタールに及ぶセレーター・エアロスペース・パークは、2007年に着工し、2022年の完成予定となっている。

セレーター・エアロスペース・パークでは、

- ・航空機のメンテナンス、修理、オーバーホール（MRO: Maintenance, Repair and Overhaul）

- ・航空機システム、部品、軽量航空機の設計および製造

- ・商業航空および一般航空関連ビジネス

- ・教育・訓練機関および研究施設を収容した地域向けの航空宇宙業界団地

といった幅広い活動を提供している。

シンガポール資本のSTエアロスペース社、チャーター機の運航会社をはじめ、近年では、英ロールスロイスが2012年に航空機エンジンや組み立て・テスト施設、ファンブレードの製造を開始したほか、仏ユーロコプターが2011年に地域統括拠点とMRO拠点を開設した事例などがある。

## 3 学術研究都市の整備

従来から国内の研究開発（R&D）環境を整備してきた政府は、2000年に「Technopreneurship21（テクノプレナーシップ 21）」計画を発表した。T21の主なねらいは、大学や企業の研究機関を集約し、最先端の研究開発環境を提供することで、企業の研究開発を支援するとともに、ビジネス・チャンスの拡大に結びつけることである。そして、T21を含む政府のR&D振興計画がプロジェクトとして具現化したのが、「ワン・ノース(One North)」と名付けられた学術研究都市である。

この「ワン・ノース」とは、シンガポールが位置する「北緯1度」を意味しており、生物医学、通信情報・メディア分野の学術研究都市・ハイテク都市を築くため、市街中心部から西に8キロ程度に位置するブオナビスタの約200ヘクタールの土地を2001年から20年かけて開発している。

ワン・ノースの中核施設は、アジアにおける生物化学分野の研究開発拠点となっている「バイオポリス」と、このバイオポリスに次いで隣接地に整備された物理化学・エンジニアリング等の研究開発拠点「フュージョノポリス」となっている。

### (1) バイオポリス (Biopolis)

シンガポール国立大学に隣接したロケーションに、公的研究機関や民間企業が入居している。また、バイオ関係の研究所にとって必須の実験装置、診断装置、コンファレンス施設など様々なサービスを提供しており、研究者のためのレストラン、ジム、コンビニも完備している。

2013年10月現在では、計12棟、約295,000平米の床面積に、38のバイオメディカル企業、10の公共研究所が入居し、70カ国から2,500名以上の研究者が活動する一大バイオクラスターとなっている。

米P&Gは、2009年に神戸市の日本法人やインドにあったアジア全域の本部機能をバイオポリスに移転・集約した。このほか、世界の手製薬企業、米アボット、英グラクソ・スミスクライン、スイスのノバルティスなどが研究開発拠点を設けている。

なお、研究開発の拠点であるバイオポリスとは別に、シンガポール西部には医薬品の製造拠点「トゥアス・バイオメディカル・パーク」や、医療機器の製造拠点「メドテック・ハブ」も整備され、バイオポリスを呼び水に、医薬品・医療機器製造拠点の集積も進んでいる。

### (2) フュージョノポリス (Fusionopolis)

2012年現在で1,500人以上の研究者を抱えており、材料、化学、計算科学、マイクロエレクトロニクス、通信等の研究開発に取り組んでいる。

ここでは、計算リソース、無響室、ナノファブリケーション、特性測定研究施設、最先端のクリーンルームといったインフラを利用することが可能となっている。

フュージョノポリスには、シンガポールの公立研究所をはじめ、セイコーインスツル、デンマークのヴェスタス、仏タレステクノロジーなどが入居している。

### (3) メディアポリス (Mediapolis)

シンガポール政府は、近年、デジタルコンテンツ開発を重要な産業と位置づけ、関連企業、教育機関等の誘致を積極的に進めている。バイオポリス、フュージョノポリスのあるワン・ノースにおいては、3つ目の産業ハブとなる「メディアポリス」の整備も始まっている。

19ヘクタールの敷地において、2011年に開設されたメディアポリスでは、デジタル作品、放送、ゲーム・アニメーション、双方向デジタルメディア、コンピューター画像・視覚効果などの研究・開発、制作が行われるほか、知的財産管理部門、デジタルメディア学校なども備え、2020年の完成を目指して整備が進められおり、米ディスカバリー、バンダイナムコスタジオ等、数多くの国際的メディア関連企業が集積している。また、シンガポール唯一の地上波放送局

であるメディアコープ社の新社屋ビルも、2015年の完成に向けて建設が進められている。

#### 4 中小企業への支援

シンガポール政府は外国人労働者の積極的な受け入れと同時に、多国籍企業を海外から積極的に誘致してきたが、企業の数としては圧倒的多数の中小企業<sup>3</sup>が経済成長の流れから取り残されてしまった。

そこで、2010年2月に策定された新成長戦略においては、多国籍企業を経済のキープレーヤーとしつつ、外国人への過度な依存を抑制するとともに、中小企業の振興を図り、経済的な競争力を高めていく方針が打ち出された。

新経済戦略に基づいて編成された2010年度以降の予算では、中小企業が規模拡大や生産性の向上を図る際に政府が支援するといった政策が盛り込まれている。また、同戦略においては、例えば、ニッチ市場で世界的競争力を誇る日本の中小企業のようなシンガポール国外の中堅企業を、手本とすべくシンガポールへ積極的に誘致し、中小企業との関係強化や相乗効果を狙うなど、数々の中小企業振興策が計画されている。

このような状況下にあって、2014年度予算は、中小企業を中心に、情報通信技術（ICT）導入などによる企業の労働生産性向上に向けた支援策を拡充し、労働生産性の向上による経済成長モデルへの転換を一層促す内容となった。既存の支援スキームの延長や内容の拡充を図るとともに、特に中小企業への支援が手厚くなっている。

図表 3-3-5-1 「2014年度予算における主な中小企業向け支援策」

（出所：Singapore Budget 2014、ジェトロ HP）

支援策	概要
生産性・技術革新クレジット（PIC） <sup>4</sup>	PICスキームの3年間延長（2018賦課年度まで）
PICプラス（中小企業向け）	PIC適格支出の上限をS\$40万からS\$60万へ引き上げ
中小企業向け情報通信技術（ICT）導入支援	労働生産性向上のための既存ICTソリューションの導入費用の70%助成
中小企業向け新規ICT技術導入支援	新規開発したICTソリューションの導入費用の80%助成（上限額：1社当たりS\$100万）
中小企業向け次世代ブロードバンド導入支援	高速ブロードバンドの月契約料の50%助成（最長24ヵ月間）

<sup>3</sup> シンガポール政府が定義する「中小企業」は、年間売上高がS\$1億以下、または従業員が200人未満の企業。シンガポール登記企業の99%が「中小企業」に相当する。

<sup>4</sup> 2010年度予算で導入。ITやオートメーション機器の購入・リース、従業員の研修、知的財産の登記・取得、研究開発、デザイン活動の適格支出の40%を課税標準金額から控除できる。1項目当たりの上限額はS\$40万。

中小企業向け小規模融資プログラム (MLP)	MLP の拡充、設立 3 年未満の中小企業向けの小規模融資の政府リスク負担を 50% から 70% に引き上げ
------------------------	---

中小企業に対しては新たに「PIC プラス」スキームを導入し、PIC 適格支出の上限が S\$ 40 万から S\$ 60 万に引き上げられた。

さらに、中小企業を対象とした ICT 導入支援を拡大するなど、シンガポール政府は中小企業支援を強化している。

## 6 投資誘致政策

1960 年代のシンガポールの失業率は 10% 前後であり、雇用の創出は最優先課題となっていた。政府は、外国からの投資にその生き残りをかけ、1961 年に経済開発庁 (EDB : Economic Development Board) を設立した。1965 年のマレーシアからの独立により、原材料供給地と市場を同時に失ったシンガポールは、輸出志向型産業の育成を目指し、外国投資の呼び込みを図った。

1960 年代当初は衣料品等の労働集約型産業が中心であったが、70 年代にはコンピュータ部品やソフトウェアなど技術集約型産業へシフト、同時に企業の研究開発拠点としても機能し始める。政府が「第二次産業革命」と銘打ち、知識集約型産業への転換を図った 80 年代を経て、6,000 社もの国際企業が拠点を置くに至り、PC のハードディスクの生産・輸出や、石油精製業において世界トップクラスの実力を誇るまでに成長した。

経済発展の土台を作るため、政府は、空港、港湾、電力、工業用地や通信網といった産業インフラを整備するとともに、緑あふれる都市環境を実現し、「クリーン&グリーン・シティ」をスローガンとする清潔で安全な街づくりに努めてきた。また、多様な民族で構成される国民の民族融和策の一環として英語による学校教育を通じた英語社会化政策を実施し、国民に世界の商業言語である英語を習得させることで、この国が抵抗なく外資を受け入れ、国際ビジネスセンターとして発展していくための土壌を作り上げた。

さらに見逃せないのが、進出企業の側に立った EDB の政策運営である。有望企業に対しては豊富な予算を背景に直接投資や貸付が行われ、産業の高度化に伴い人材が不足すると見るや、新たな教育機関として技能教育学院 (Institute of Technical Education) を設置するなど、その時々ニーズに応えた政策がフレキシブルに打ち出されている。また特筆すべきは、企業進出に際してのワン・ストップ・サービスで、資金調達から入国管理に至るまですべて EDB が窓口となって引き受け、サービスを提供している。

なお、シンガポールでは、外国企業の誘致や産業振興を図る目的で様々な優遇税制が設けられおり、これらの優遇措置は所得税法 (Income Tax Act) 及び経済拡大奨励法 (Economic Expansion Incentive Act) によって規定されている。

図表 3 - 3 - 5 - 2 「主な各種優遇税制」

(出所:「シンガポール経済の動向」ジェトロ・シンガポール、ジェトロ HP)

事業名	概要
パイオニア・インセンティブ	<p>パイオニア・ステータスの認定を受けた企業には、最長 15 年間にわたる法人税の免税措置が適用される。経済開発庁 (EDB) 所管。</p> <p>パイオニアステータスは、原則として政府の裁量により付与される。EDB は、製品の種類、投資規模、技術レベルなどを主に考慮して、パイオニア・ステータスの付与を判断している。</p>
地域統括本部制度 (RHQ)	<p>EDB では、地域統括本部を 3 つ以上の地域統括サービスを 3 カ国以上の海外のグループ企業に提供することと定義している。</p> <p>地域統括サービスと認定される所得 (経営、サービス、販売、貿易、ロイヤルティ) の増加分に対して、最大 5 年に限り、15% の優遇税率が適用される。</p> <p>但し、適用開始から 3 年以内に年間事業支出 S \$ 200 万以上の増加、同 3 年間の事業支出の累計額が S \$ 300 万以上増加すること等の条件を満たすことが求められる。</p>
国際統括本部制度 (IHQ)	<p>国際統括本部は RHQ を超える事業を行う企業に適用される。認定所得に対する優遇税率とその適用期間は、EDB との協議によって、弾力的に決定・適用される。</p>
グローバル・トレーダー・プログラム (GTP)	<p>石油製品、石油化学製品、農産物、金属、電子部品、建築資材、消費財などの国際貿易に携わる会社でシンガポールをオフショア貿易活動の拠点として位置付け、経営管理、投資・市場開拓、財務管理、物流管理の機能を有する会社は、認定されると特定商品のオフショア貿易による収益に対して 5 % または 10% の軽減法人税率が適用される。</p>
金融財務センター (FTC)	<p>財務、資金管理、財務アドバイザーの提供から生じる所得や外貨建て株式・債券・為替取引からの所得、配当等に対して、最大 10 年間、10% の優遇税率が適用される。</p> <p>但し、3 人以上の専門家を雇用すること、サービスを 3 カ国以上の海外のグループ企業に提供することなどの条件を満たすことが求められる。</p>
国外投資先からの所得に関する税制	<p>シンガポール国外の投資先からの配当金、国外支店の収益、サービス収益については、国外源泉所得が国外で課税対象であること、国外の法人税率が 15% 以上であることを条件に免税となる。</p>
キャピタルゲインに対する税制	<p>シンガポールでは資本取引から生じるキャピタルゲインは非課税。</p>
租税条約等のメリット	<p>シンガポールは 70 以上の国・地域と租税条約を締結しており、シンガポールの地域統括会社は同租税条約の適用を受け得る。</p> <p>例えば、インドとの租税条約では、一部のキャピタルゲインへの非課税措置などが盛り込まれており、シンガ</p>

	ポール経由で投資することにメリットがある。
各種制度・補助金など	税制上の優遇措置の他、クリーン・エネルギー、バイオメディカル分野などで各種補助金制度もある。

#### 第4節 今後の課題

天然資源をほとんど持たず、国内だけで自立できるのに十分な市場もなく、さらには食糧や水すらも外国に頼らざるを得なかったシンガポールは、1965年のマレーシアからの分離独立後、わずか数十年の間に目覚ましい経済発展を遂げた。

近年は経済が成熟していく一方で、経済成長幅が縮小しており、かつてのような高成長が継続することは望めないという新たな局面を迎えている。また、少子高齢化が進むなかで経済発展を維持するには外国人労働者が不可欠であるが、2013年2月に大規模な抗議集会が行われるなど国民の不満も高まっており、政府は難しいかじ取りを迫られている。さらに、マレーシアをはじめ、近隣諸国も産業の高度化を推し進めており、事業コスト、人件費等の面でこれまで同様、競争力を維持していけるかという点も注目される。

今後も、EDBなどを中心とした政府機関主導の体制は変わらないものの、近隣諸国の潜在能力をうまく引き出しつつ自国の経済成長に生かす必要性が高まる一方、ハブ機能の主導権争いに見られるようにアジア地域内でのさらなる競争激化が予想される。こうした意味で、シンガポールにとってアジア各国との経済的・戦略的關係がますます重要になっていくと思われる。

国際環境の変化に対応しながら、国の至上命題である経済発展を継続するために、どのような政策を打ちだして実行していくのかが鍵となるだろう。

## 参考文献及び Website

### <参考文献>

- 『シンガポールを知ろう！』（社）日本シンガポール協会（1998年）  
『シリコンバレーを目指すシンガポール・サイエンス・ハブ』地域政策(1999年)  
「CLAIR REPORT 165『シンガポールの産業政策』」自治体国際化協会(1998年)  
Yearbook of Statistics 2014, Singapore Department of Statistics（2014年）  
*Report of the Economic Strategies Committee ~High Skilled People, Innovative Economy, Distinctive Global City~*（2010年）  
『シンガポールを知るための65章【第3版】』田村慶子（編著）（2013年）  
「アジアにおける新たな産業集積の動向」ジェトロ（2013年9月）  
「競争力のある小国の科学技術動向（2013年度版）」（独立行政法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター）2014年3月  
「ジェトロ世界貿易投資報告：シンガポール編」（2014年版）  
「シンガポール経済の動向」ジェトロ・シンガポール（2014年10月15日）

### <Website>

- シンガポール政府・通商産業省 <http://www.mti.gov.sg>  
シンガポール政府・経済開発庁 <http://www.sedb.com/edbcorp/index>.  
シンガポール政府・国際企業庁 <http://www.iesingapore.gov.sg/>  
シンガポール政府・統計局 <http://www.singstat.gov.sg/>  
ジェトロ <http://www.jetro.go.jp/indexj.html>  
Singapore Budget 2014 [http://www.singaporebudget.gov.sg/budget\\_2014](http://www.singaporebudget.gov.sg/budget_2014)